

第1回松本市気候変動適応策専門部会 議事録

日時：令和3年7月8日（木） 午後13時00分～午後14時30分

会場：松本市役所 東庁舎4階 第2委員会室

内容（議事）：
1 長野県における気候変動の影響と適応策について
2 松本市気候変動適応策策定に向けた今後の進め方について
3 次回の専門部会について

出席者：（委員）茅野恒秀委員、宮澤信委員、浜田崇委員、杉山範子委員（リモート参加）
（事務局）羽田野環境エネルギー部長
（環境・地域エネルギー課）鈴木課長、角課長補佐、佐藤主査、永元主事、吉田事務員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 委嘱状配布
- 3 環境エネルギー部長あいさつ
- 4 正副部会長の選出
- 5 部会長・副部会長あいさつ
- 6 議事（議長：部会長、説明：委員、環境・地域エネルギー課）
（部会長）

それでは議事1「長野県における気候変動の影響と適応策について」、初めに長野県の適応策策定に携わった委員より、ご紹介をさせていただきます。

議事1「長野県における気候変動の影響と適応策について」（委員説明）

（副部会長）

林業のところで松だけをとりあげているが、他はいかがでしょうか？

（委員）

林業だけではなく、農業ではレタスを取り上げていない。取り上げていないものは、研究成果が挙がっていないことが理由である。新しい研究成果が出たときには、ここ（適応計画）に付け加える形で更新していきたいと考えています。現在、カラマツ林の炭素固定、吸収量の評価研究をしています。この成果は林業に追加できると思います。

（委員）

松枯れで枯れてしまったものはどう利用していますか？

(環境・地域エネルギー課)

まず枯れてしまった木は搬出が難しいという問題があります。少量ではありますが、すぐに搬出できるものはチップにして木質チップボイラーなどに利用しています。松本市の事業として拡大し進めていくかという点は、緩和策にて議論されていくと思います。

(部会長)

安曇野市では、里山再生計画というものがあり、その中で松枯れ材を温浴施設の薪ボイラーで消費しています。また枯れて倒れる直前の木には、カビがでるが、東京などに「ブルーステイン」と名付けて商品化をして出荷するなど、工夫して利用している。

(副部会長)

気候変動を見るときのスパンですが、100年ではなく、1000年という単位も必要になってくるかと思えます。期間についてはよく議論して定めておく必要があるかと思えます。

(部会長)

それでは議事2「松本市気候変動適応策策定に向けた今後の進め方について」、事務局より説明をお願いします。

議事2「松本市気候変動適応策策定に向けた今後の進め方について」(環境・地域エネルギー課説明)

(副部会長)

まずは気候変動の影響を評価して対策を練っていくという流れになるかと思いますが、松本市の計画ということなので、松本市の気候をどう見るのか、見方と解釈を整理した方がよい。注目点が降水量なのか、気温なのか、前提をはっきりさせておく必要がある。例として今年の遅霜もあり、これも温暖化の影響といわれています。

(部会長)

気候変動はまずある程度安定していて、それに適応する形で生活や産業、行動ができていると思います。それが成り立たなくなる可能性があるということ。

松本市のまとめた資料は長野県から取り出したものと独自のものの組み合わせですね。この松本特別地域観測所というのは沢村の箇所ですね？奈川は78年以前のデータがないのですね？

(環境・地域エネルギー課)

その通りです。

(副部長)

今、事務局のまとめた「参考資料」として、気温と降水量で市街地と奈川をまとめていると思いますが、上高地もあるので一度見てみるべきだと思います。

(委員)

(副部長の発言の) 補足説明にはなりますが、信州気候変動適応センターのホームページに長野県内すべてのアメダス気象データのグラフが閲覧できるようになっています。様々な地点のデータと要素が見える化できます。おっしゃられた奈川のデータもまとめられています。また、先ほど話にあがった遅霜も非常に重要な問題と認識し、気象庁と連携して研究しています。今年度中には、春先の低温リスクの将来予測の成果が提供できるようになるかもしれません。

(部長)

遅霜の対策として、各生産農家さんでは化石燃料を燃やしていますが、別の方法ができたらいいなと感じています。

緩和策でも共通かもしれませんが、農業部門林業部門でも対策を何からどのようにしていったらよいか、わからない、というのがある。「適応するのは誰で、何に対して適応するのか」をはっきりさせることが効果的で工夫が必要。コミュニティとしてどう適応していくかも大切です。

SDGsでは「誰も取り残さない」という共通コンセプトがあります。例えば熱中対策を例にとると、高齢者は冷房暖房を我慢して止めて体調を崩してしまいがち等の問題点があり、我慢でなく、合理的にできることをすることが大切です。

資料に沿って改めて見ていきたいと思いますが、別紙1では、重要な基本方針として4点挙がっています。これについてはいかがでしょうか？

(副部長)

別紙1について、適応策と緩和策のバランスが悪いという印象を受けました。適応策の内容は一般的過ぎて、具体性に欠けるように見えます。また、農林水産と自然生態は似ているが、別の方がいいのではないかと思います。

(委員)

適応策と緩和策はよく両輪といわれますが、それぞれの施策は重なる部分があるのでよくもあり得ますし、どちらがどちらかわからなくなることもあると思います。全体を見ながら、関連するところでは相乗効果を期待して進めるとよいと思います。また、松本市の地域性によって影響がある部分を絞ってやっていくことも賛成です。

庁内連携が非常に重要となりますが、どのように進めていくのでしょうか。(既存の適応策を) 問い合わせるだけでなく、評価していく、部局ごとの連携を誰がコーディネートするのか、もし何か考えがあればお聞かせいただければと思います。

(環境・地域エネルギー課)

時間的な制約もありますが、ゼロカーボンとして打ち出していることもあり、緩和策も適応策も庁内に入り込んで、部長級に庁内周知済みです。そもそも適応策は何のことかわからないという声もあり、庁内の他部局で計画に組み込んでいるも適応策として盛り込むという考えもあります。よって、今すでにヒアリングを始めています。ヒアリングの結果と不足点の話をして、再び庁内にフィードバックしていきたいと考えています。ご意見あれば承りたいと思います。

(委員)

ヒアリングをされる際に、それが適応策でもあることを周知（インプット）していただく。既存の施策は目の前の対処になっているが、これを将来的にどのように展開していくか評価していくか、将来の展望も含めて検討する方向で話をしていくとよいと思います。

(部会長)

例えば、熱中症対策も立派な適応策といえるかもしれませんね。実は意識してはいないが、策としてもうやれているというものを引き出していくといいかもしれません。

気候変動によって引き起こされる災害により、従来から抱えていた地域の課題が顕在化する可能性があると思います。地域の課題となると、関わってくる部局は相当広くなると思います。データも限られていて、中々手をかけられないということもありますが、どのレベルの人たちに話して、促していくのか大切だと思います。個人なのか、地域のまとまりなのか。

(委員)

どこの自治体も適応策は手探りのようです。どうやるとベストなのかはまだわからないところです。その中で長野県はできるだけ具体的な影響をベースに適応策を取り上げたというのがやり方です。

他の部局と話をするときには、こういう影響があるという具体的なもの示してあげたほうが、相手方が反応しやすいと思います。また、庁内のトップダウンとボトムアップ、両面からのアプローチが必要で、担当部局のもとへ何度も通うことが大切だとおっしゃる自治体の方もいました。

また、長野県の適応策策定の基本的な考え方として、①科学的な情報に基づく、②将来予測は不確実性も前提に最新の情報を反映していく、③ネガティブだけでなくポジティブにも捉える、④情報発信を積極的に、としており、参考としていただければと思います。必要な情報はできるだけ提供していきたいと思っています。

(副部会長)

長野県のもは事例集的なもので素晴らしい内容になっているが、影響の部分は不確実な部分があっても広く触れてあげるべきだと思います。いろいろな立場の人が見たときに、関係ないと思われないう、網羅的な方がよいと考えます。

また、なんでも適応策としての行動として挙げるのではなく、やらないといけないこと、やらなくてよいこと、何もできないこと、を仕分けすることも必要だと思います。メリハリをつけた体系的なものであればと思います。

(部会長)

やらなくてもいいこととは具体的にどのようなものがありますか？

(副部会長)

重要性だと思います。個人が普段の生活の延長でできることは取り上げる必要はなく、個人ではどうしようもないことを松本市として取り上げていかないといけないかと思っています。私たちは基本的には変化に適応してきているので、松本市として取り上げるのはその範疇を超えるものだと思います。影響は広くあけるとしても、すべての影響に対して適応策がついてくるわけではないのかなと思います。

(委員)

副部会長がおっしゃることはその通りだと思います。気候変動というのは、私たちの慣れ親しんできた社会、文化、生活スタイルを根底から変えないといけません。それにすべて同じように対策をやれないので、すべきことに優先順位をつけること、戦略的にあきらめるということも必要になってくると思います。どのような未来をつくっていききたいのか、地域を「リデザイン」することを取り入れていくことも必要だと思います。

熱中症予防を例にとっても、現在の対策は皆の予防への情報提供に留まっていますが、段階的に次のレベルの対応を考えていく必要もあるかと思っています。例えば、救急車での搬送者数の増加も想定して、地域の医療体制も考えていくべきかもしれません。

(部会長)

医療体制の件も、従来の体制が十分なのかという問題にも関わってくると思います。平時には不必要に見えても、非常には必要だったということがいくつもあります。

別紙2の産業経済活動の点でいうと、観光業・スキー産業というのが予想されますが、松本市では河川沿いの産業団地なども多く、水害に対する事業の安定性という点で適応策での産業面にも関わっていくことになると思います。行政の産業政策と企業の立地政策とあわせて考えないといけないと思います。

別紙1でゼロカーボンアクションプランがありますが、今回の緩和策と適応策の二つの関係性、策定順序はどうなっていく予定でしょうか。一冊の冊子として作りこみますか？

(環境・地域エネルギー課)

今のところそうなるとは思いますが。順番までははっきりしていません。

(委員)

長野県では適応策が後ろの方にあります。イントロで影響は書かないといけないので、これまで起きた気候変動の影響は前に打ち出すようにしています。

気候変動に関して現在わかっている影響は限定的です。実際にはもっと多くの影響があると思います。今ないデータはこれから取得していく考えも重要で、松本市でもこのデータは重要、とった方がよいというものがあれば、これからでもとるということを方向性として考えていただければと思います。

(部会長)

次回第二回は各部局のヒアリングを踏まえてということになるかと思います。それでは最後の議事3「次回の専門部会について」、事務局より説明をお願いします。

議事3「次回の専門部会について」(環境・地域エネルギー課説明)

(環境・地域エネルギー課)

すでにメール等にてご案内を差し上げておりますが、今回は8/23(月)午後13:00~14:30にて開催を予定しております。ご予約よろしく願いいたします。リモートでの開催も対応いたしますので、必要に応じてお申し付け下さい。

(環境・地域エネルギー課長)

適応策は緩和策とは違って、あまり目標がどうという話ではないかと思います。第二回の専門部会が終わった後、方針等について表に出していくことになるかと思いますが、どこまでになるかわかりませんが、いづらかお示ししたいと考えています。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(閉会)